

# あなたの夢、応援します

## 天塩町医療職員養成就学資金貸付制度のご案内

### 対象者

看護師・保健師・臨床検査技師等の医療技術者を育成する学校若しくは養成所等に在学しており、将来、天塩町医療職員として、医療業務に従事できる方

### 貸付金額

職 種	月額貸付上限額
薬剤師	15万円
看護師・保健師・臨床検査技師 ・臨床工学技士・診療放射線技師 ・理学療法士・作業療法士 ・管理栄養士	10万円
准看護師	5万円

### 貸付期間

貸付を決定した年度については4月に遡及して全額の貸付を行います。それ以前については入学月に遡及し貸付金額の5割を貸付できます。

### 返済免除

養成施設を卒業した日から3年以内に資格を取得後、天塩町医療職員として勤務し、引き続き従事した期間が5年に達した場合は、返済が免除されます。

ただし、貸付を認められた方であっても、天塩町での医療業務の従事を保証するものではなく、従事できない場合には、貸付金を返済していただきます。

お問合せ先：

天塩町役場 福祉課 ふれあい係 01632-2-1728